

派遣労働者の受入実務

派遣先における同一労働同一賃金等への対応

同一労働同一賃金法制が施行されましたが、これまでに施行されている期間制限ルール等を含め、派遣労働者を受け入れる側である派遣先事業所におけるこれらへの実務的対応について、派遣先として一定程度理解しておいた方がよいと思われる派遣元の責務等に関する知識とともに、実務経験豊富な講師が詳しく解説します。

- 主な内容（各会場とも同内容 詳しくは裏面参照）
 - 期間制限ルール等派遣契約の締結から解除にまつわる各種制限の整理とリスク対応実務
 - 主として同一労働同一賃金に関する派遣先としての責務の内容、履行上の留意点、リスク等の整理
 - 行政庁による報告徴収、指導、勧告、公表のリスクとそのリアル
- 講師 中宮 伸二郎 氏（社会保険労務士法人ユアサイド 代表社員）
- 受講対象 経営担当者 労務管理担当者
- 受講料 無料

開催日・場所

開催日・場所		
'20年5月18日（月）	'20年5月22日（金）	'20年5月25日（月）
【亀戸会場】 亀戸文化センター5階 第1・2研修室（96人） 江東区亀戸2-19-1	【中央会場】 日本教育会館8階 第二会議室（168人） 千代田区一ツ橋2-6-2	【立川会場】 たましんRISURUホール5階 第1会議室（75人） 立川市錦町3-3-20

- 時間 午後2時（午後1時30分開場）から午後4時30分（各会場とも同じ）
- お申込 裏面をご覧ください
- お問い合わせ 公益社団法人東京労働基準協会連合会 千代田区二番町9-8 電話 03-6380-8305

主催団体

 **東基連**

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

（一社）三田労働基準協会 （一社）品川労働基準協会 （一社）大田労働基準協会
（一社）新宿労働基準協会 （一社）池袋労働基準協会 町田労働基準協会

ベーシックセミナー2020 第1回

派遣労働者の受入実務

主な内容

- 期間制限ルール等派遣契約の締結から解除にまつわる各種制限の整理とリスク対応実務
- 主として同一労働同一賃金に関する派遣先としての責務の内容、履行上の留意点、リスク等の整理
 - 派遣先均等・均衡方式
 - ・ 比較対象労働者の待遇等に関する情報提供の書面等の作成における項目別の留意点(後日の紛争防止)
比較対象労働者の選定の問題点、
どの程度の変更が変更情報提供の対象となるか、
派遣元における派遣労働者への説明義務の履行に際して追加的に情報提供を求められた場合どこまで対応するか など
 - 労使協定方式の場合
 - ・ 労使協定の見方と留意点
 - ・ 次のようなときに派遣契約の締結、解除等をどうするか
書面で労使協定が締結されていない(と思われる)とき、
受け入れる派遣労働者が労使協定の対象となっていない(と思われる)とき、
労使協定に定めた事項の不遵守がある(と思われる)とき、
過半数代表者の選出が不適切である(と思われる)とき、労使協定の内容・形式の詳しい確認に協力が得られないとき、
労使協定が無効の場合とはどのような場合か、
派遣料金の交渉にに応じないことがどの程度できるか、
法令上本当に必要な額かどうかを派遣先として確認できるか など
 - ・ 派遣先として実施する待遇に関する情報提供とその際の留意点
 - ・ 派遣先の義務又は配慮すべきとされた待遇の実行に関する留意点
- 行政庁による報告徴収、指導、勧告、公表のリスクとそのリアル

お申込から受講まで

- (1) 申込 (公社) 東基連のホームページ <https://www.toukiren.or.jp> の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」から Web 申込をお願いいたします。
- (2) 受講票 インターネット環境のない方は、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。受付後、返信メールを送信いたします。この返信メールが受講票になりますので、プリントアウトして、受講当日、会場にてご提出ください。(お申込後4日過ぎても返信メール未着の場合、お手数ですがセミナー担当(03-6380-8305)あてご連絡をお願いいたします。)
- (4) 受講当日 返信された受講票(上記「(2)受講票」)を、セミナー会場受付にご提出ください。

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用しません。